

(1) 調査研究の背景とその目的

前文から

- ・コロナ禍以前の社会的困難がコロナ禍において深刻化し、ジェンダー不平等に起因していると思われる。
→コロナ禍での社会的困難は財団ミッションである「男女共同参画社会実現」と密接である。
- ・女性が主たる生計者、潜在的にギリギリで生活していた低所得者層の存在が顕在化した。
- ・経済困難以外の「暴力」「健康」「家事・育児・介護」にかかわる生活困難とジェンダーについて考察する。
- ・コロナ禍において豊中市在住の女性に起きた社会的困難に焦点を当てることで必要な支援について考える。

(2) 全国、豊中市の統計等から

統計から考えられた女性の社会的困難

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」(内閣府2021)を軸として、豊中市のデータから考察

①女性に対する暴力

- ・DV相談件数の増加 全国と同様に豊中市でも
- ・性被害については明らかにできなかった

②経済

- ・全国で女性に失業、求職者が顕著に増加
- ・豊中市での女性の就労者は増加傾向
- ・女性は非正規職の割合が高いと考えられる
→女性が主たる生計者である世帯に大きな影響
(例) シングルマザー
女性単身者(非正規雇用、高齢女性など)

③健康

- ・自殺者の増加は、市だけでは、分母が少ない

④家事・育児・介護

- ・感染不安や家庭内のケア役割が増加
- ・休校、子どもの感染は女性の就労に影響
- ・ステイホームは女性の家事負担が増加した
- ・従来からの家事分担が女性に偏っていることが影響

(3) 支援の窓口へのヒアリング調査

①経済的支援の窓口

- ・働いてもギリギリ、従来は支援に至らなかった人が顕在化
- ・もともと所得が少なく、預貯金が少ない
- ・産業別に影響を受けた業種に女性、非正規雇用が多い
- ・長期化、休校などが女性の再就職を妨げた
- ・以前の職種に戻っても、低収入・不安定なまま
- ・十分に支援に回復できず再就職で支援から卒業していく
- ・支援の窓口の人員、事務作業が逼迫
- ・女性は寮や住居を失えば、性被害の恐れがある
- ・有配偶者でも住宅ローンなどで家計が圧迫された
→削られたのは、教育費や将来必要な資金
- ・生活保護制度への忌避感、強固な自己責任論
- ・在住外国人の生活困窮が見える化した

②配偶者暴力相談支援センターの窓口

- ・特別定額給付金の受取で相談件数が増加
→DVで逃げている、夫が独占してしまう、など
- ・DVの認知度が高まり、相談に至ったケースも増加
→精神的(または経済的)DVでも相談に至るように
- ・若年(小さな子がいる)、熟年(子育て節目)の2極化
- ・コロナ禍前からの支配関係が増幅・加速し、顕在化
- ・複合的困難(DV以外にも課題)からパワーレス
- ・保育所に入所できない→働くこともできない

(4) すてっぷ 事業でのコロナ禍

①財団内の事業(指定管理・自主)

- ・相談事業はコロナ禍でも継続実施(工事休館中も継続実施)
- ・就活用スーツ貸出 → 就労につながったケースも(一定ニーズがあり継続)
- ・生理用品の配布 → 相談室への入口として

②すてっぷ「女性のための相談室」

- ・コロナ禍前から「離婚」の相談が多い
- ・コロナ禍などの外部環境より「子育ての節目」で決断に至る、長期(長い場合5年以上)の利用者
- ・就労や経済支援の出口ではないため、困窮より「パワーレス」「自己決定できない」利用者が多く、時間が必要
- ・アンコンシャス・ジェンダー・バイアスによって「自己決定」する力を失っているため、伴走者が必要

(5) 当事者たちへのヒアリング調査

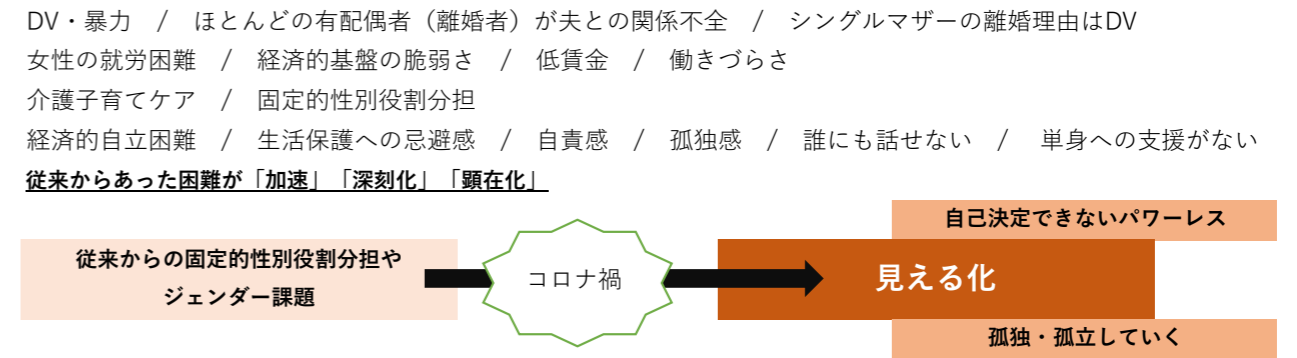
調査研究事業でヒアリング調査を実施

経済的困難だけではない点に留意した / 豊中市在住在勤等、すてっぷの利用者

- ・シングルマザー 3人
- ・単身女性(特に中高年) 3人
- ・有配偶者 3人
- ・若い世代 1人
- ・海外にルーツのある女性 1人

項目別に縛らず、話したいことを中心にインタビュー
→ コロナ禍だけではなくライフストーリーが語られる

(6) 調査から考察できた「女性の社会的困難」



(7) 地域で財団が担う役割

